

(第1号様式)

## プロジェクト登録申請書兼Jブルークレジット<sup>®</sup>認証申請書

ジャパンブルーエコノミー技術研究組合 御中

(代表申請者) 勝浦市藻場保全対策協議会

住所 : 千葉県勝浦市新官 1343 番地の 1

氏名 : 勝浦市藻場保全対策協議会 会長 渡邊浩則 印

Jブルークレジット制度実施要領の規程に基づき、次のとおりプロジェクト登録兼クレジットの認証を申請します。

プロジェクト番号	新規申請
プロジェクト名称	千葉県勝浦海域における植食性魚類駆除による藻場保全再生

プロジェクト区分 (複数選択可)	自然基盤 吸収源の回復、維持、劣化抑制
プロジェクト情報	<p>&lt;プロジェクト開始前の状況&gt;</p> <p>勝浦海域を代表する海中景観であるカジメを代表とする藻場は、勝浦において活発に漁獲されているサザエ・アワビの餌になると同時に、他の水産資源が成長するための重要な場所であると考えられている。</p> <p>しかしながら、近年、千葉県外房海域において磯焼けが西から東に向けて進行しており、現在その最先端は勝浦海域とされている。勝浦海域で行われている藻場調査から、その海域の西端である浜行川や海中公園地区がある鵜原の沖合などで海藻(カジメ)の減少が顕著であることが分かっている。また、カジメの状況から、ブダイ・イスズミなどの植食性魚類の食害の影響があると考えられている。</p> <p>藻場の衰退は重要水産資源の水揚げ減少・品質劣化につながるため、浜行川では漁業者の自主的な組織として2023年3月に「新勝浦市漁協浜行川藻場保全グループ」が設立され、漁業の合間に刺し網によるブダイ等の植食性魚類の駆除活動が行われてきた。それにより数十匹単位での植食性魚類の駆除は達成したもの、その磯焼け対策としての効果は測定できていなかった。</p> <p>&lt;プロジェクト立ち上げの理由&gt;</p> <p>勝浦海域での藻場保全をより活発に進めるため、勝浦市に所在する関連団体間での協業について議論がなされ、2025年5月22日に勝浦市藻場保全対策協議会(以下、協議会)が発足した。協議会の委員は、漁業関係者(勝浦漁業協同組合、新勝浦市漁業協同組合、新勝浦市漁協浜行川藻場保全グループ)、民間事業者(東急不動産)、研究機関(千葉県水産総合研究センター、学識経験者)、行政(千葉県勝浦水産事務所、勝浦市)である。事務局は勝浦市農林水産課水産係が担っている。</p> <p>協議会では、植食性魚類の駆除による藻場保全についての方法論の改善を検討するため、これまで取り組んでいた浜行川に加え、興津についても植食性魚類の駆除について拡大することが検討された。また、これらの活動を加速するため、協議会を申請者としてJブルークレジットの取得を目指すことになった。</p> <p>植食性魚類の駆除による藻場保全は、藻場の減少を食い止めることにより海藻によるCO2吸収量の減少を抑制することになる。</p> <p>&lt;申請プロジェクトがCO2吸収源の回復や拡大も目的していることの説明&gt;</p> <p>申請プロジェクトは勝浦海域において東進している状況にある植食性魚類によるカジメの食害、それによる藻場の衰退を抑止する活動である。カジメはCO2吸収源であることから、その衰退を抑止することは、何もなければ進行してしまうと予想される磯焼けを抑止し、CO2吸収源を回復することにつながると考えている。</p>
クレジット取得理由	<p>協議会が設置されている勝浦市では、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して、令和6年6月3日、令和6年6月議会で「ゼロカーボンシティ」を宣言した。その中で、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするだけでなく、郷土の豊かで美しい自然を次世代に引き継ぐ」ことを記している。その実現に向け、勝浦市は「第3次勝浦市地球温暖化防止対策実行計画(事務事業編)【改定版】」を令和7年3月21日に発行し、脱炭素の取り組みを進めている。また、勝浦市にリゾート施設を運営する東急不動産は、2021年5月に制定した「グループビジョン2030」において2050年ネットゼロエミッションをゴールとすることを示し、脱炭素の取り組みを進めている。</p> <p>一方、勝浦市周辺海域では、近年西側から磯焼けが進行し、炭素吸収において重要な役割を持つ海藻が減少しているという問題があった。磯焼けの原因の一つは植食性魚類の増加と考えられており、協議会委員の新勝浦市漁協浜行川藻場保全グループによる自主的な駆除活動が行われてきた。</p> <p>今回、協議会委員の個々の取り組みを統合的に発展させ、その活動を加速するためには、活動を広く知らしめることで社会的意義を高めると共に、活動を安定化されるための原資の確保に向けた施策が必要であるとの認識に至った。Jブルークレジットの取得は、その両方に資するものであると考え、申請するものである。</p>
クレジット取得後の計画や見通し	今回申請した興津に設定した活動区・対照区(それぞれ1ha)は、勝浦市沿岸の藻場のごく一部に過ぎない。Jブルークレジットの取得により、植食性魚類の駆除が藻場の減少を抑制し、磯焼けを食い止めることに効果があることが分

クレジット取得後の計画や見通し	<p>かれは、勝浦市沿岸の他の藻場への取り組み拡大につながると考えている。また、Jブルークレジットを販売することで得られる資金は、その取り組みの原資に資するとも考えている。</p> <p>特に、以前から植食性魚類の駆除を行っている浜行川での取り組みについては、活動内容について工夫を重ね、早期にJブルークレジットの取得につなげたいと考えている。</p> <p>活動海域を拡大することで、藻場減少を食い止め、藻場による二酸化炭素吸収能力を維持し、その取り組みを市内外に訴求することで、申請者となっている協議会委員の脱炭素の取り組みの加速にもつなげていく予定である。</p>
申請対象期間に実施した活動の概要	<p>2025年6月28日に興津での第1回目調査を行った。協議会委員である新勝浦市漁協に依頼し、興津支所に所属する漁業者の小型漁船を傭船し、委託業者により水中ドローンに付属する50cm×50cmのコドラーートを用いて、活動区・対照区において各6地点において海底写真を複数枚撮影した。その際、位置の特定については、船上においてハンディGPSを用いて調査地点付近まで接近し、水中ドローンに付属する音波を用いた位置計測システムと連動する形で調査地点を特定する方法を用いた。撮影した写真は目視によりコドラーート周辺も考慮して被度階級を判断し、その地点を代表すると考えられる被度階級の写真を選択した。また、同じ委託業者により、空中ドローンによる調査海域の画像を撮影した。これらの写真を委託業者の協力会社が画像解析し、藻場面積と海藻の特定、さらに藻場被度等級に基づく藻場とそのCO<sub>2</sub>吸収量を算定した。この分析の中で、写真を撮影した地点が風・潮流の影響により当初の予定からずれていることが判明した。そのため、活動区・対照区に収まっている各3点を有効情報として採用することとした。</p> <p>次に、植食性魚類の駆除について、漁業者の協力により、7月8日と7月22日の2回実施した。いずれの日程も、午前5時に興津港を出港し、活動区脇においてブダイの行動を考慮して駆除場所を決めて刺し網を流し、午前7時に帰港、午後1時に再出港し、設置した刺し網を回収し、午後3時に帰港した。駆除実績は、7月8日がブダイ38尾、ニザダイ2尾、7月22日がブダイ66尾、ニザダイ3尾であった。駆除した植食性魚類は漁獲物として販売した。</p> <p>その後、効果測定のため第2回目調査を8月22日に行った。当初、活動直後の8月上旬の調査実施を予定していたが、諸般の事情により2回延期となり、この日程での実施となった。調査方法は調査地点の同定以外は第1回目と同じである。調査地点の同定には、空中ドローンを使って位置特定をし、その直下に船を移動させ、水中ドローン位置が空中ドローンの真下にくるように水中ドローンを操作し、そこから水底に向かって移動させることで位置精度を高めた。</p>
プロジェクト実施開始日	2023年3月～現在

項目1	①対象生態系面積の算定方法	【生態系】海藻 【藻場】アラメ場 【構成種】カジメ
	②クレジット認証対象期間	2024年10月01日～2025年09月30日
	③対象とする面積	<p>【面積】 0.504127(ha)</p> <p>【面積の算定根拠】 興津での調査において1ha(100m×100m)の活動区(植食性魚類の駆除を行う海域)と対照区(植食性魚類の駆除を行わない)をGPSを用いて設定。空中ドローンで撮影した画像を分析し、藻場と砂地を判断し、藻場面積(砂地を除いた面積)を算出。それに水中ドローンで撮影した写真の被度階級区分を踏まえた境界設定とそこでの被度を考慮して実勢面積を算出。第2回目調査の実効面積を採用。</p> <p>【面積の資料】 20250907_興津藻場調査GPSデータ.xlsx 20250925_調査分析方法・結果.pdf</p>
	④吸収係数	<p>【単位面積あたりの吸収量】 4.2</p> <p>【単位面積あたりの吸収量の算定根拠】 文献値（「浅海域における年間二酸化炭素吸収量の全国推計」）を参照</p> <p>【単位面積あたりの吸収量の資料】 20250925_調査分析方法・結果.pdf</p>

項目1	<p>⑤吸收量算定方法</p> <p>【計算に利用した式】 式1</p> <p>【算定結果（吸收量）】 2.117(t-CO<sub>2</sub>)</p>	<p>【対象生態系面積等の評価】 65%</p> <p>(面積：0.504127(ha)×評価：65%)</p> <p>【吸収係数の評価】 72%</p> <p>(吸収係数：4.2×評価：72%)</p> <p>⑥確実性の評価</p>
	<p>⑦調査時に使用した 船舶の情報</p>	<p>【船舶の種類】 調査船 (51kW / 70PS 程度)  【台数】 1隻  【稼働時間】 3.25(h)  【出力】 51.50(kW)  【燃料の種類】 ガソリン  【CO<sub>2</sub>排出量】 0.056(t-CO<sub>2</sub>)</p>

項目1	⑧ベースラインの設定方法 妥当性とその量	<p><b>【CO<sub>2</sub>吸收量】</b> 0.53352(t-CO<sub>2</sub>)</p> <p>(入力値1.14×面積の評価：65%×吸収係数の評価：72%)</p> <p><b>【設定した根拠】</b> 算出には、活動前後の藻場被活動区・対照区の第1回目調査(6/28)において、空中ドローン映像から算出した藻場面積、水中ドローンに設置した50cm×50cmのコドラートを用いた映像を「磯焼け対策ガイドライン第3版」(水産庁)に基づく被度階級を踏まえて階級区分し算出した藻場密度を用いて、初期のCO<sub>2</sub>吸收量(活動区(α)、対照区(β))を算定した。活動終了後の第2回目調査(8/22)においては、第1回目調査と同じ方法を用いて藻場密度及びCO<sub>2</sub>吸收量(活動区(γ)、対照区(δ))を算定した。ベースラインは実勢面積を考慮して計算シートで算出した。対照区でも駆除効果があるが、保守的に判断した。</p> <p><b>【資料】</b> 20251003_CO<sub>2</sub>吸收・排出量_申請.xlsx 【ベースライン】計算シート100225_勝浦.xlsx</p>
	⑨クレジット認証対象の 吸收量	0.401(t-CO <sub>2</sub> )

合計のクレジット認証対象の吸収量	0.4 t
------------------	-------